

教育行政組織の再編・整備

学校教育センター(仮称)の設置について -

教育行政組織の再編・整備

優れた教職員の確保と育成
(第1回答申で提言)

政令指定都市に係る制度改正への対応

教育委員会の機能向上

第2回
部会報告

<現状・課題>

膨張した管理スパン

横浜市には、高等学校を含む520校の市立学校が設置されており、これはひとつの教育委員会が擁する学校数としては、全国最大。学校教育活動を展開するための指導・支援を行うことが困難。

一極集中処理の限界(集中のデメリット)

520校をひとつの教育委員会が一括管理し、人事・労務や、福利厚生、予算執行など管理分野だけでなく、各種調査・統計の集約や分析、国や他都市の動向についての情報提供、研修や会議の参加者集約や日程調整等、大量の業務を短期間で完結させる必要が日常的に重複して発生する状況下では、きめ細かい対応や業務改善の取組への着手が困難。

<具体的な方策>

学校教育センター(仮称)の設置

教育委員会事務局から権限や責任、実施業務の委譲を行い、独立した決定権を持つ組織を設置、学校支援・指導の拠点化

人事・労務、経理等の管理分野においても一定の意思決定権の付与

(ア) 学校教育センター(仮称)機能の考え方

学校支援部門：相談指導や研修支援

総務部門：センター所管区域内の庶務・経理、域内人事等

(イ) 学校教育センター(仮称)設置の基本的な考え方

設置区域(設置数)：4箇所から6箇所程度の設置

設置場所：既存校の余裕教室活用など、予算面での負担軽減策を検討

設置時期：県費負担教職員の市費移管を捉えて実施

教育委員会事務局機能の分権・スリム化

学校教育センター(仮称)への分権化を図る部門(学校教育部門、学校経理部門、人事労務部門)を中心に縮小・統合化を積極的に行い、教育委員会事務局は教育行政施策の企画・立案に特化し、横浜の教育改革を強力に進める簡素で効率的な執行体制を確立